

平成26年度 第1回焼津市公民館運営審議会 会議録

- ◇日時 平成26年6月26日(木) 午後1時30分～3時45分
- ◇場所 小川公民館 第1会議室
- ◇内容
- 報告事項
- (1) 平成26年度第1回社会教育委員会について
- (2) 平成25年度公民館事業報告及び平成26年度公民館事業計画について
- 協議事項
- (1) 使用料減免について
- (2) 自主講座のあり方について(ワークショップ)
- その他
- ◇出席者
- | | |
|--------|--------|
| 会長 | 近藤 征夫 |
| 会長職務代理 | 池谷 久治 |
| 委員 | 齋藤 育子 |
| 委員 | 塩澤 康男 |
| 委員 | 向坂 智子 |
| 委員 | 平田 瑞江 |
| 委員 | 伊藤 忠雄 |
| 委員 | 原川 由美子 |
| 委員 | 戸塚 英子 |
| 委員 | 岡村 泉 |
| 委員 | 大滝 由美 |
| 委員 | 北野 八十次 |
| 委員 | 藁品 均 |
| 委員 | 保科 洋子 |
- 事務局
- | | |
|----------------|-----------|
| 橋ヶ谷 昌広(生涯教育部長) | |
| 八木 勝義 | (社会教育課長) |
| 関 祐介 | (社会教育課主幹) |
| 田中 恵相 | (社会教育課主査) |

山下 敦史 (焼津公民館長)
 小野田 吉男 (豊田公民館長)
 多々良 智彦 (小川公民館長)
 見崎 孝之 (東益津公民館長)
 北川 治恵 (大富公民館長)
 進藤 敬 (和田公民館長)
 増井 悟 (港公民館長)
 渡邊 正博 (大村公民館長)
 青木 雄一郎 (大井川公民館長)

1. 開会

《八木課長》 開会宣言

2. 生涯学習部長あいさつ

《橋ヶ谷部長》 皆様、こんにちは。生涯学習部の橋ヶ谷と申します。よろしく
 お願いします。皆様には社会教育の根っこであります公民館運営、公民館活動について、
 日頃から格別のご理解ご協力いただきまして、本当にありがとうございます。

市民から求められる公民館というのは、学習の場だけではなくて、地域活動におい
 ても、またさらに、地域課題を解決する場として大きな役割を担っていると思ってお
 ります。

そして、そういう中で、公民館長は地域との調整役として、意識を持って各種事業
 へ取り組んでおり、公民館をより多くの人に利用してもらうように、今、努力をしてい
 るところであります。ちなみに25年度の公民館の利用者数が出ておりまして、市内9
 公民館で約55万人に利用されております。他の市町村に比べ焼津市は、公民館活動に
 ついて、非常に積極的に、そして市民の方に多く利用されていると思っております。

本年度も3か月過ぎようとしておりますけど、生涯学習部・公民館においても、様々
 な事業が始動しております。大きなものいたしましたして、この小川公民館が5月1日に
 オープンいたしました。各公民館においても各種事業・自主講座・グループ講座・成人
 学級など活動が計画通りスタートしております。

そして、公民館長の人事異動がありまして、大富公民館長に新任の北川館長が就任
 いたしました。また、公民館主事やコミュニティ担当職員については、館長の異動や経
 験年数を考慮しての異動があり、館長を中心に地域の活動を精一杯頑張ってくれていま
 す。

今日、公民館運営審議会委員の皆様には、本年度も、当定例会をはじめ、研修会、
 公民館大会への参加、併せて事業運営に関する様々なご意見、ご指導をいただくことと

なります。

昨年度この審議会のテーマとして掲げた「自主講座」そして「減免制度」ですが、「減免制度」については、館長内で調査、研究をし、運用案をまとめているところです。

「自主講座」については、本日も引き続き審議していただきます。

今年、社会教育課、生涯学習部も含めて、公民館のあり方について、この一年間で、ひとつの大きなテーマとして、研究をしていくようにお互いに宿題を持ちつつ進んでいるところであります。今日は、いろいろなご意見、そしていろいろなことを教えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 会長あいさつ

《近藤会長》 改めまして皆様、こんにちは。平成26年度第1回公民館運営審議会にお集まりいただきありがとうございます。

先ほど生涯学習部長より、各公民館においては、4月より新しい体制でスタートしているとお伝えしております。重複してしまいますけど、ここの小川公民館は、4月26日、2か月前になりますけれど、完成記念式典が行われて、新しくオープンしたということでございます。ここは建物が屋上まで入ると4階建てということで、周辺には、小川公園や社会教育広場などがあって、よい環境に恵まれているのではないかと感じております。

先ほども生涯学習部長よりお話がありましたけれども、本日の協議事項につきまして、前回に引き続きまして、継続審議いただいております「自主講座のあり方」について、ワークショップ形式で協議していこうと考えておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

4. 報告事項

報告事項

(1) 平成26年度第1回社会教育委員会について

《近藤会長》 議事に入る前に、この審議会の皆様もご存じのとおり、ホームページ等で審議会記録を掲載するというので、私会長ともう一人議事録署名人に、斎藤委員をお願いいたします。

それでは、報告事項(1)の平成26年度第1回社会教育委員会について、社会教育課の事務局であります関主幹の方から報告いたします。よろしくお願いいたします。

《社会教育課関主幹》 一昨日、第1回社会教育委員会が開催されました。近藤委員と池谷委員も社会教育委員を兼ねていらっしゃるようですので出席をされております。

お手元にお分けした資料で説明させていただきます。

次第の5番報告事項ですけれども、焼津市社会教育委員条例の一部改正について、そし

て、平成26年度生涯学習部各課事業概要について、そして、社会教育団体に対する補助金について、こちらについては資料に内容が添付しておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

そして、6番の協議事項ですが、平成26年度社会教育委員会活動について、協議が行われました。冒頭委員長の方から、任期も2年目となることもあり、社会教育委員が自ら自発的に行動していく必要があるのではないかと、提起がありまして、それに基づきまして10月に予定をしております社会教育カフェのプログラムについて話し合いが行われました。意見がいくつか出まして、社会教育委員も地域のことをもっと知る必要があるのでは、各公民館長とも話し合いの場を設けてみたらどうか、あるいは、平成24年度の社会教育カフェで公民館の職員も参加をしているものですから、継続性という観点から、本年度もお誘いをしたらどうか、あるいは、若者の地域参加として、大学生との議論の場を設けたらどうか、そのような意見が出ました。詳細については別途、委員同士のワークショップの形式での話し合いをもって、もう一度詳細を詰めたたいと、というところで会議は終了しました。簡単ですけど報告は以上となります。

《近藤会長》 以上、報告が終わりました。この報告についての皆様の方から、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

《特になし》

4. 報告事項

(2) 平成25年度公民館事業報告及び平成26年度公民館事業計画について

《近藤会長》 それでは、続いての報告事項に入らせていただきます。(2)の平成25年度公民館事業報告及び平成26年度公民館事業計画について、別紙に平成25年度の焼津市公民館講座実施一覧表というのが、皆様のお手元に配布されていると思ひます。

この件につきましては、各公民館長の方から主なところを事業報告されていますので、ここは資料のみの配布とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

平成26年度の事業計画の内容については、別紙資料の1で、各公民館の26年度の一覧表で計画として記載してありますので、各公民館長の方から、26年度の事業計画の特徴・公民館のポイントをご報告していただけたらと思ひます。

《各公民館長》 平成26年度事業計画報告

《近藤会長》 以上、各公民館長から平成26年度の事業計画に対する報告をさせていただきます。何かこの件に関して、ご意見・ご質問等がありましたらお願ひい

たします。

《池谷委員》

港公民館のコミュニティ関連事業で、大富も若干入っていましたけれど、ミニデイサービス支援事業、ミニデイサービスボランティア研修というのが入っているのですが、これについて詳しく説明していただけますか。

《港公民館長》 港公民館のコミュニティ関連事業の一番下の欄の方に、ミニデイサービス支援事業、ミニデイサービスボランティア研修とございますが、まずミニデイサービスは4か所ございます。4か所あるうち毎月できるだけ顔を出して、連携を図っているのが現状です。また、運営活動助成という形で、助成金を地域のコミュニティの方から、各ミニデイサービスの方に支援をさせていただいております。

また、これらのミニデイに関わっていただいている方々に、ボランティアさんになりますが、年1回お集まりいただきまして研修会を予定しております。今年は、林叟院さんをお呼びしてお話を伺うことと、最近よくマスコミが取り上げている、「認知症カフェ」いわゆる地域の居場所づくりを積極的にやられていただいている方々が、実はこの近辺におります。今回は藤枝で活動されている「わっしょい」という団体さんがおまして、この方々の代表者をお招きし、この研修の開催を予定しております。簡単ですが今年はこのような形で計画しております。

《池谷委員》 他には大富にミニデイサービス研修会と入っていますが、他の公民館は、そういった事業はやってないので書いてないのか。あるいは、やっているけど書いてないのか。状況は。

《和田公民館長》 基本的には、コミュニティ組織のない大井川を除いた8館においても、地域福祉の支援事業という形で、同様の活動をしています。

《藁品委員》 平成26年度公民館事業計画について、私の知らない、あまり行かない公民館の事業内容を見せていただいて、こんなものを行っているんだということがわかってよかったんですが、公民館に行くと、各公民館だよりがあつて、ここの公民館でこんなことをやっているなというのがわかるんですけど、こういう内容が一覧でわかるような広報の仕方があるのかどうかを教えてくださいたいのと、もう一つは、私は島田市の「ロクティ」という公民館に行ったことがあるんですが、そこは、Wi-Fiが使えました。焼津の公民館では、Wi-Fiを使える環境があるのかどうか、またなければ、そういった計画があるのかどうか、その2点を質問させていただきます。

《八木課長》 各館の事業内容につきましては、各館の公民館だよりをどの館でも掲示しているということ、あとホームページ等でお知らせしているという形になります。

Wi-Fiの件については、今、情報管理の担当の方から、検討しているということでございまして、いつになるかはわかりませんが、検討段階ということで了解願いたいと思います。

《薫品委員》 追加で申し上げますと、なぜWi-Fiのことを言ったかといいますと、生涯学習部長がおっしゃった地域の課題だとか大学生が入った活動にしたいといったことからすると、特に若い人には、Wi-Fi環境があったりすると、いろんなことができるかなと思うので、是非、検討を前に進めていただきたいと思います。

《近藤会長》 他にありませんか。それでは報告事項については、説明のとおりということにさせていただきたいと思います。

5. 協議事項

(1) 使用料の減免について

《近藤会長》 次第の5の協議事項について入らせていただきます。最初に(1)の使用料の減免について、行政側の方で中身を検討していただいているのですが、方向性等が決まっていたら、できる範囲でお願いいたします。

《和田公民館長》 それでは協議事項(1)の使用料の減免についてですが、昨年度、「使用料の減免について」と「自主講座について」2つ諮問事項としてあげさせていただいて、皆様からアンケートをとらせていただいたところでしたけれど、この場で報告させていただきます。

協議をいただいた後に、使用料の減免については、公運審の場での協議の事項としてはすぐわないのではないかと、内容的に事務局の方で検討して、報告という形で公運審の方にいただければと会長さんをはじめご意見をいただいたものですから、現在、まずは館長の中で話を進めているところです。この議題について毎月館長会議の中で協議をして、整理を図っております。財政上の話が絡んでくることで、市役所内で総務、財政部局の理解も必要となるものですから、そちらを説得できるように、館長の方でしっかりまず理論付けをするような話をしているところです。そういったところで現在、協議中という報告ですけども、次回の定例会の中で皆様に報告できるように、準備してまいりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

《近藤会長》 今の使用料の減免については、とりあえず報告ということで、前回、伊藤委員の方からも、減免について中身をもう少し検討していただいたらとの意見があ

りまして、今事務局からお話があったように、はっきりしたところで皆様の方に報告させていただきます。

5. 協議事項

(2) 自主講座のあり方について（ワークショップ）

《近藤会長》 それでは、次の（2）自主講座のあり方についてということで、前回初めて公運審において、ワークショップ方式で審議していただきました。

自主講座のあり方についての検討資料ということで、各グループ1～3まで、前回の意見の方向性をまとめたものが、資料の2に添付されております。継続審議ということですので、前回、ファシリテーターを務めていただいた焼津公民館長の山下館長に、前回と同じように、協議をしていただくということにさせていただきますので、よろしく願いいたします。その前に添付されています資料の2の検討資料について、ワークショップの進め方について、各館長移動後に、山下館長の方からご説明していただきます。それではよろしく願いいたします。

① ワークショップの説明：焼津公民館長 山下敦史

それでは、はじめさせていただきます。前回に引き続き、全体の進行を務めさせていただきます山下です。よろしく願いいたします。

はじめに、前回3月13日に行った検討結果について全体で振り返ってみたいと思います。

前回は、自主講座生に行ったアンケート結果を参考にしながら、現在の公民館の状況について、「いいなと思うこと」「課題だなと思うこと」「解決策」「判断に迷うもの」前回の区分にはありませんでしたが、整理の過程で、「見直しに関してについて」と分けさせていただきました。

それでは、この配布資料を見ながら進めたいと思いますが、グループごと縦割りになっております。黒い太字になっているものが、社会教育課という右の欄、諮問事項としてお配りした資料、今日の資料でいいますと、資料2に添付してあるA4の紙、こちらの内容を抜粋して書いたものでございます。

アンダーラインにつきましては、各グループ間で同じような意見が出たところにアンダーラインを引いてございます。

はじめに「いいなと思うこと」ですが、ここでは各グループとも様々な講座があり、高齢者を中心に非常に参加者が多く盛況であるというのが共通しているように思います。社会教育課としても、「自主講座は安定的に利用者を確保できる」ことが一つのメリットだと思っています。

次に「課題だなと思うこと」ですが、先ほどの裏返しにはなりますが、講師・講座生の高齢化・固定化が課題として共通認識されているところです。また、アンダーライン

のところにありますように、若い人・男性が少ないという共通した意見があります。

その他、グループ1の「初心者と経験者では学習レベルの差があり、あつれきを生じている」であるとか、「カルチャースクール化している」など、その点については社会教育課の方でも、「自主講座の実態がサークル活動に近く、公民館の指示が理解されないことがある」「経験者と初心者が混在するため、初心者が早期に退会する傾向がある」ということで課題として認識しております。

こうした課題に対しての解決策についても、前回話し合ってくださいました。解決策について、各グループでたくさん意見をいただきましたけれども、共通しているのは、グループ1の「若者・男性が参加しやすい条件、ニーズを知ることが大事」、グループ3の「公民館でしたいこと、してほしいことの調査を実施する」など、利用者ニーズを把握することが必要とのご指摘でございました。

諮問した方針（案）では、解決策として、「生きがいつくりや趣味稽古事を学ぶ自主講座を自主グループ化」「公民館と講師が相談の上、初心者向け年間カリキュラムを定めた連続講座の実施」その場合に、生きがいつくりや趣味稽古事の講座であるとか、地域文化の伝承の講座であるとか、地域振興に関わる技術の習得、地域課題に取り組む講座、こういったものを解決策として開催する講座として挙げております。

本日のワークショップでは、社会教育課で諮問として皆様にお諮りしている解決策、この部分について、「賛成」もしくは「反対」その理由を出し合い、議論していただきたいと思っております。

ワークショップに入る前にもう少し説明させていただきますと、判断に迷うものには、「ますます高齢化が進み、公民館が高齢者の居場所づくりとしての機能を果たす必要があるのではないか」「自主講座において、ベテランが多くても初心者に指導ができるので、一概にベテランが多いことが悪いわけではないが、逆に初心者からすれば気後れしてしまう」「利用者の固定がすべて否定ではない」と、課題としているものが課題ではないのではないかという意見も当然出てきております。

次に「見直しに関して」というところですが、前回になかった区分けですが、出していただいた意見をここに整理させていただきました。「講座生の固定化により、自主グループ化、サークル化させた場合に新たな参加者が集まるのか」「見直し後の自主講座受講期間を1年とし、自主グループに移行した場合、徐々に講座生が減少していくのでは」。こうした懸念は、実は社会教育課でも諮問の中に書いてありまして、自主講座に代わって企画する内容によっては、受講生が集まらない場合がある、という心配をしているところであります。

これが前回の全体での振り返りといいますか、出てきた意見をまとめたものですので、そういった前回の内容を少し思い起こしていただいた後、今日の議論に入っていきたいと思っております。

今日のワークショップの進め方についてルールの確認ですけど、ルールは前回同様、ここに書いてあるとおりです。役割分担につきましては、委員の方をお願いしたいのは、発表者でございます。議論になる前に発表者がどなたになるか決めていただきたいと思えます。

賛成・反対ですけども、まず役割分担を決めていただきましたら、10分間くらいは、前回の振り返りを各グループで、まず行ってください。いきなり賛成・反対といわれても困るよ、というのは当然の意見だと思いますので、前回どうい話をしたかな、こんなこと本当に話したかな、10分くらい話をしていただいて、その上で、本題に入っただけたらと思えます。

「生きがいつくりや趣味稽古事を学ぶ自主講座を自主グループ化する」について、賛成と思つか、反対と思つか、またその理由について考えていただくわけでございますけど、まだ判断する時期ではないと思われる方、時期尚早じゃないかというご意見もあるかもしれません。ただし、あくまでこれは賛成が正解だとか、反対が正解とかということではございませんで、現時点でどちらかの判断をしていただくことによつて、議論が深まりますので、議論を深めるために必要な作業だということでご理解いただきたいと思えます。

実際にテーブルの上に配られました付箋紙ですけれども、賛成の方は、なぜ賛成かという理由を緑色もしくは黄緑色の付箋、一枚に理由は一つで記載をお願いします。自主講座は今のままでいいじゃないのか、この諮問に対して反対だよという方は、赤の付箋紙に、一枚に一つの理由を書きたくたいと思えます。いろいろ話をして行く上で、賛成から反対にしようかなという人もあるかもしれませんが、最初に反対にした方はそのまま反対の理由を書き続けてください。一種のディベートみたいな形で、問題提起を両方からすることによつて、どんどん中身が詰まっっていくと思えますので、そういうことをお願いいたします。

自主講座と自主グループの違いについて、補足をお願いします。

※自主講座と自主グループの違いについて補足説明

(小川公民館長 多々良智彦)

② 「自主講座のあり方について」ワークショップ班分け

進行管理	: 焼津公民館長	山下敦史
1班 委員	: 齋藤育子 向坂智子	原川由美子 近藤征夫 北野八十次
ファシリテーター	: 港公民館長	増井悟
ファシリテーター補助	: 社会教育課主幹	関裕介
記録係	: 大富公民館長	北川治恵

2班 委員 : 平田瑞江 戸塚英子 岡村泉 藁品均
ファシリテーター : 小川公民館長 多々良智彦
ファシリテーター補助 : 大村公民館長 渡邊正博
記録係 : 和田公民館長 進藤敬

3班 委員 : 塩澤康男 伊藤忠雄 池谷久治 大滝由美 保科洋子
ファシリテーター : 豊田公民館長 小野田吉男
ファシリテーター補助 : 東益津公民館長 見崎孝之
ファシリテーター補助 : 大井川公民館長 青木雄一郎
記録係 : 社会教育課 田中恵相

③ 各班協議

④ 協議結果発表

協議結果発表内容 別紙のとおり

閉会 《八木課長》

閉会宣言